

(2) 用途別主要標準地の評価基準額及び借地権の価額

イ 商業

(1平方メートル当たり)

番号	府県名	地域区分		所在地	評価基準額			借地権の価額		
					令和4年分	令和3年分	変動率	令和4年分	令和3年分	変動率
①	滋賀県	圏域外		大津市春日町303番	千円 275	千円 270	% 1.9	千円 (60%) 165.0	千円 (60%) 162.0	% 1.9
②				草津市大路1丁目906番	310	310	0.0	(60%) 186.0	(60%) 186.0	0.0
③	京都府	京都市	中心5区	京都市下京区四条通寺町東入2丁目御旅町51番外	6,730	6,530	3.1	(80%) 5,384.0	(80%) 5,224.0	3.1
④			上記以外	京都市東山区四条通大和大路西入中之町208番外	2,850	2,850	0.0	(80%) 2,280.0	(80%) 2,280.0	0.0
⑤		その他		宇治市六地藏奈良町39番5外	235	235	0.0	(70%) 164.5	(70%) 164.5	0.0
⑥	大阪府	大阪市	中心6区	大阪市北区角田町41番外	18,960	19,760	▲ 4.0	(80%) 15,168.0	(80%) 15,808.0	▲ 4.0
⑦				大阪市中央区心斎橋筋2丁目47番1	14,160	15,840	▲ 10.6	(80%) 11,328.0	(80%) 12,672.0	▲ 10.6
⑧			上記以外	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番1外	3,450	3,620	▲ 4.7	(80%) 2,760.0	(80%) 2,896.0	▲ 4.7
⑨		南大阪	堺市	堺市堺区三国ヶ丘御幸通59番3外	630	610	3.3	(80%) 504.0	(80%) 488.0	3.3
⑩			上記以外	岸和田市野田町1丁目3番1外	190	190	0.0	(60%) 114.0	(60%) 114.0	0.0
⑪		北大阪		吹田市豊津町9番15外	1,480	1,450	2.1	(80%) 1,184.0	(80%) 1,160.0	2.1
⑫	東大阪		枚方市岡東町615番10外	500	500	0.0	(70%) 350.0	(70%) 350.0	0.0	
⑬	兵庫県	神戸市	東部4区	神戸市中央区三宮町1丁目5番7外	4,900	5,200	▲ 5.8	(80%) 3,920.0	(80%) 4,160.0	▲ 5.8
⑭			上記以外	神戸市須磨区飛松町3丁目6番1	390	390	0.0	(70%) 273.0	(70%) 273.0	0.0
⑮		阪神		西宮市高松町541番外	730	720	1.4	(70%) 511.0	(70%) 504.0	1.4
⑯		圏域外		姫路市駅前町252番	1,270	1,300	▲ 2.3	(80%) 1,016.0	(80%) 1,040.0	▲ 2.3
⑰	奈良県	奈良市		奈良市東向中町28番外	690	700	▲ 1.4	(70%) 483.0	(70%) 490.0	▲ 1.4
⑱		その他		橿原市内膳町1丁目353番	290	290	0.0	(60%) 174.0	(60%) 174.0	0.0
⑲	和歌山県	圏域外		和歌山市友田町5丁目11番2	360	360	0.0	(70%) 252.0	(70%) 252.0	0.0

(注) 「借地権の価額」欄の括弧書は、借地権割合を示す。